

令和 5 年 6 月 26 日現在

機関番号：64302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01498

研究課題名(和文) 日本外交における「自主」「自立」の実像と虚像—1950年代の対米自主路線の考察

研究課題名(英文) The Reality and Image of "Independence" in Japan's Foreign Policy in the 1950s

研究代表者

楠 綾子 (Kusunoki, Ayako)

国際日本文化研究センター・研究部・教授

研究者番号：60531960

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：第一に、在日米軍基地の運用や防衛分担金の減額をめぐる日米協議を通じてさまざまな合意が形成され、慣行が定着するなかで、「基地」は日米の安全保障関係、さらに日本政治、社会に組み込まれたことが明らかになった。第二に、米軍基地が地域の平和と安定のために果たしている役割について、日米は、少なくとも1950年代半ばごろまでは、米国と理解を共有していなかったことである。「地域」をめぐる認識ギャップは、地域的集団安全保障枠組みの形成が困難だった原因を示唆している。第三に、講和後の吉田内閣、および鳩山内閣から岸内閣初期にかけての時期が、1950年代の日米の安全保障関係のなかでもった意味を明らかにしたことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

対日講和条約とともに成立した日米安保条約はあくまで暫定的な措置であった。しかし、米軍基地を中核とする安全保障関係は基本的に維持され、安保改定で確定することになる。本研究は暫定的な合意の恒久化の過程を明らかにするものである。これは「同盟」の形成に関する歴史研究であり、国際政治学の同盟研究にも事例として貢献することが期待される。

より大きな視点に立てば、日米安全保障条約を基盤とする日米の安全保障関係は、なぜこれほどの持続性をもったのか、という問いに対する一つの答えを提供することになるであろう。それは、日米同盟や日本外交に関する議論の基盤を提供するという意味で、学術的にも社会的にも意義がある。

研究成果の概要(英文)：First, as agreements were formed or practices took root on the use of U.S. military bases in Japanese mainland or the reduction in the defense contributions through bilateral consultations during the 1950s, it became clear that "bases" had become embedded in U.S.-Japan security relations, as well as Japanese politics and society. Second, Japan and the United States did not necessarily share the same understanding of the role that the U.S. bases in Japan played in regional peace and stability, at least until around the mid-1950s. The perception gap over "region" suggests the reason why the establishment of a regional collective security framework was difficult. Third, the post-Peace Treaty period of the Yoshida Cabinet as well as the Hatoyama to the beginning of the Kishi Cabinets were significant in that the provisional security agreements in 1951 based on the U.S.-Japan Security Treaty, in which Japan was supposed to provide bases with the United States, made virtually permanent.

研究分野：日本政治外交史

キーワード：1950年代 日本外交 日米関係 安全保障 冷戦

1. 研究開始当初の背景

これまでに取得した科学研究費補助金を基盤に日米同盟の形成に関する研究を進めるなかで、日本政治外交史研究、日米関係研究について次のような問題意識が生まれた。

(1) 日米関係研究の分析枠組み

アジア太平洋戦争後の日本の外交政策が米国に従属しているという感覚は、多かれ少なかれ日本人に共有されているといえる。野党やメディアが自民党政権の外交を批判するときの常套句は、「対米従属」、あるいは「自主外交」の欠如である。アカデミックにおいても、自立か従属かという二項対立の軸を設定することは、外交史研究や日米関係研究の有力な分析枠組みであり、対米従属の構造を解明しようとする研究はひとつの潮流を形成してきた(豊下 1996; 三浦 1996; 明田川 1996; 松田 2022 など)。米国の日本研究においては、ダワーの占領、吉田茂研究が圧倒的影響力をもっているように思われる(Dower 1979; Dower 2000)。近年は、自由民主主義ないし普遍的価値の普及がいかにか日本で成功したかという文脈で戦後史を論じる傾向がみられる(Pyle 2018; Miller 2019)ものの、超大国としてのアメリカ、ジュニアパートナーとしての日本、という構図は一貫しているといえる。

日米安保条約と日米行政協定(日米地位協定)の中核たる在日米軍基地の運用に関する研究は、日本政治外交史研究のなかでは研究蓄積がもっとも豊富な分野である。とりわけ、いわゆる「密約」をめぐる研究は、緻密さにおいては類をみないほど高度に発展を遂げてきた。国民に対して情報を秘匿する日本政府の非民主主義的性格を追及するという観点にくわえて、対米従属の象徴であり、また根源とみなされる基地の本質に迫りたいという動機が大きいように思われる(明田川 1999; 豊田 2009; 太田 2011 など)。これに対して、日米同盟を対象とした近年の研究は、「自主」か「従属」かという思考パターンを超越し、日米間の安全保障「協力」の実態を明らかにしようとする傾向にある(板山 2020; 山口 2023 など)。

同盟のなかで役割を拡大する日本の行動を、「自立」「従属」の二分法で議論することは難しい。そもそも概念自体が反証可能性に乏しく、どこまで学問的に耐えうるかを検証する必要があるようにも思われる。その一方で、アジア太平洋戦争後の日本外交や日米関係を通観する説明が可能だと思わせる点で、この分析概念に魅力があることも間違いない。二項対立的な思考に陥ることなく日本外交や日米関係を理解する方法は見いだせないものだろうか。

(2) 日本外交における3つの路線

分析概念としての対米「自立」「従属」枠組みには限界があるが、独立回復後の1950年代、あらゆる政治勢力にとって「自主外交」「真の独立」の達成が重要な政治目標となったことは間違いない。それは、講和と安全保障を主導した吉田に対抗するためのアンチテーゼというだけではなかった。経済も安全保障も米国に依存しなければならないという厳然たる現実への不満の表明であり、また長期化した占領の反動でもあった。「自主」「独立」ということばが磁力をもって政治空間を飛び交った時代、政治指導者は何をめざしたのか、人びとは何を欲していたのか。

冷戦期の日本においては、吉田の選択とこれに対抗する保守や革新の外交・安全保障政策を起源とする外交路線が併存してきたと理解されるのが一般的である。すなわち、平和と民主主義を徹底し、社会主義の実現をめざす「社会主義路線」、通商国家としての発展をめざす「経済中心主義路線」、伝統的な大国として力の回復を追求する「伝統的国家主義路線」である。吉田に始まる経済中心主義路線は、安保改定を経て自民党政権の外交政策として定着する一方で、社会主義路線は保守政権への批判機能を果たすことになった(五百旗頭 1985)。「伝統的国家主義路線」は、憲法改正・再軍備への国民の反発が強かったことにくわえて、米国の対日政策の転換にともなって再軍備要求が緩和されたこともあって、挫折を余儀なくされたと言明されるのが一般的であろう。

それでは、なぜ基地は残されたのか。吉田を含めて当時の保守指導者たちは、いずれ日本が自衛のための軍備を再建すれば米軍は撤退すると考えていた。米国への基地の提供を恒久的な安全保障システムとして想定していた者は皆無だったといえる。にもかかわらず、日米安保条約の基本構造が維持されたのはなぜなのか。実際に日本がとりえた外交・安全保障政策の範囲はどれほどのものだったのだろうか。

アジア太平洋戦争後の日本外交における「自主」「独立」とは何を意味したのだろうか。いずれも米国との関係が強く意識された概念であり、逆にいえば米国との関係が圧倒的な重みをもっていたことの裏返しである。1950年代の日本外交を議論するうえでも日本政治外交史研究のアプローチを考えるうえでも、日米関係をより広い文脈に置いて分析する必要があるのではないかと。経済や安全保障にくわえてアジア諸国との関係や文化交流など、日本外交のさまざまな局面に米国がどのように表出するのかという関心が、本研究の出発点である。

2. 研究の目的

本研究は次の2つの課題に取り組むことを目的とした。

(1) 独立回復後の日本の外交、とりわけ米国との安全保障関係がどのように展開したかを明らかにする。日米関係においても国内政治においても圧倒的に重要な問題は安全保障だった。日本国内の基地の米国への提供を中核とする日米安保条約はあくまで暫定的な合意であり、講和条約とともに成立したこの暫定的な安全保障関係をいかに運営し、あるいは修正するべきか、1950年代を通じて日米両政府にとっての大きな課題であった。

安保改定については、2000年に発表された坂元一哉『日米同盟の絆』(有斐閣)以後、真正面から取り組んだ研究はほとんどなかった。2010年代以降、いわゆる「密約」関連文書の公開を契機に外務省の外交文書公開が飛躍的に進んだことを追い風に、1950年代を対象とする実証研究は活況を呈している(山本2017; 池宮城2018; 西村2022など)。現在進行形で深化し拡大する日米同盟、一方で変わらぬ沖縄問題なども、研究を後押ししている要素かもしれない。

こうした研究によって沖縄の処遇や安保改定に至る過程の事実関係が詳細に理解できるようになった反面、日米安保条約の運用に関わるフォーマルな制度およびハイレベル合意に焦点が集中している傾向は否めない。日米の安全保障関係を作動させる根幹となる制度は重要である。同時に、在日米軍基地の日常的営みは両国の安全保障関係を内側から形づくっていく。市民の生活に身近に接するために、国民にとっては「安保」の存在を直接的に感じさせるものが基地であり、安全保障上の要請に還元されないさまざまな利害関係や感情は制度そのものをときに脅かす。そうした非制度的で、ある種非合理的な要素もまた分析対象に含めることが、本研究の課題である。

(2) 一方で、1950年代でも安全保障が日米関係のすべてであったわけではない。1950年代を通じて、米国政府の対日政策の主たる目標は政治的、社会的、経済的に安定し、自衛のための軍備を有する強力な親米国家を建設することに置かれていた。自衛力増強と在日米軍基地の維持にくわえて自立的な経済の建設はその重要な要素とみなされ、日本と地域の非共産主義諸国との関係構築も重視された。究極的には日本が西側の地域的集団安全保障枠組みに参加することが望ましいと考えられた。経済でも安全保障でも実質的に米国に依存する日本にとっては、援助や貿易については米国との関係は死活的に重要であったし、日本に植民地化され、あるいは侵略されたアジア諸国との関係構築もまた、米国の支援を必要とした。他方で、共産主義諸国との関係構築の試みはときに対米関係に緊張を走らせた。米国との関係を軸に、日本外交の展開、日本の国際社会への復帰過程を検討する。

最終的には、日本の近現代史において、また冷戦史のなかで1950年代の日本の経験がどのような意味をもつのかを考えたい。

3. 研究の方法

(1) 史資料の調査・収集

2018年度から2020年度までの間に、米国で2度史料調査を実施した。2018年度夏は、国立公文書館(メリーランド州カレッジ・パーク)でマイクロフィルム化された史料を中心に調査した。これまで収集した史料とのクロス・チェックが可能となり、また他の史料群では漏れていた文書などを確認することができた。2020年2月にはコロンビア大学図書館(ニューヨーク)でオーラル・ヒストリー記録を閲覧した。ロバートソン(Walter Robertson)をはじめ、冷戦期の米国のアジア政策や対日政策を担った人びとの記録を得ることができた。とくにロバートソンは、日記や回顧録が残されていないため、考え方を理解するうえで重要な記録である。

この間2019年夏には、台湾の中央研究院に所蔵されている外交文書を調査・閲覧した。また日本国内では国立国会図書館や外務省外交史料館、国立公文書館において、鳩山内閣期の政治指導者の個人文書や雑誌記事、在日米軍基地の運用に関する史資料などを調査した。

2020年春以降、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延によって、史料館や文書館での調査は、海外はもとより日本国内でも全面的に中断を余儀なくされた。海外渡航規制の緩和とともに、所属機関でも海外出張が実質的に認められるようになったのは2022年度夏ごろからであり、期間終了直前の2023年3月、3年ぶりに米国で史料調査を実施することができた。議会図書館(ワシントンDC)とケネディ大統領図書館(ボストン)での史料調査では、とくに後者では、アイゼンハワー政権の国務省やNSCで対日政策の立案を担ったレオンハート(William Leonhart)の個人文書を調査することができた。交友関係やメモ、講演準備・記録などから彼の思考の過程をたどることが容易になると期待される。

(2) 史資料分析

国内・海外とも出張の機会がほぼなくなったために、史料を読み込むのに必要な時間をまとめた形でとることが可能となったのは、感染症の意外な効用であった。2018年度以前に収集し

た史料を含めれば、米国や英国、オーストラリア、台湾で撮影した文書はおそらく10万点あまりではないかと思われる。2022年夏ごろまでには、米国の史料についてはひととおり読み終えることができた。

文書の撮影が可能となり、またデジタルカメラの性能が上がるにつれ、収集できる史料の量は20年前に比較して格段に増加した。利用できる史料が多ければ多いほど実証性は高くなるはずである。たしかに、個別具体的な事象の事実関係の確定は進むかもしれない。しかしながら、量の増加に比例して内容の理解が拡大深化するわけではないし、同時に発生するさまざまな現象をとらえる、さまざまな現象の因果関係を解明する、あるいは多層的な政策形成過程を再構成するという点においては、分析方法はそれほど進化していないように思われる。異なる機関・レベルの文書を横断的に分析する、あるいは特定の問題については通時的に分析するという地道な方法しか、当面はなさそうである。

米国で得られた史資料を横断的、通時的に分析する作業を通して、本研究ではアイゼンハワー政権の対日政策を多面的に描くことが可能になった。また、防衛分担金など行政協定の運用に関わる特定の問題については、その安全保障上の意味や日米関係への長期的影響を考えられるようになった。

4. 研究成果

延長期間を含めて5年間の研究によって、以下の点が明らかになった。

(1) 在日米軍基地の運用をめぐる日米関係

日米行政協定の運用に関わるさまざまな事項について、日米両政府の代表者は月2回のペースで開催される日米合同委員会(1952~)を通じて協議している。同委員会の下部組織、小委員会も含めて、ここで扱われる問題は、施設・区域の返還やあらたな取得、米軍部隊の演習、部隊の移動、軍人・軍属による事件・事故の処理、米軍の使用する物品にかかる税金、基地で各種の用務に従事する日本人労働者の雇用状況など、じつに幅広い。正式な議事録や会議資料は、断片的ではあるが国務省文書に含まれている。日本側も同様の文書を保持しており、国立公文書館に所蔵されている(今後、公開・閲覧請求が必要)。

基地は、条文や協定の解釈よりもはるかに具体的で生々しい問題である。そうした問題の多くは合同委員会の場で解決が模索された。日本政府は概して米軍の要請に協力的だが、既存の法体系や地元の要請に拘束される。米軍も必ずしも地元の声に無頓着ではない。両者の交渉のなかで基地の運用に関するさまざまな合意が形成され、慣行が生まれた。部隊の移動や演習に関する事前通告ないし事前協議は、条約・協定上は米国側に義務はないものの、慣行として定着していったとみられる。制度上は、米国は日本国内の施設や区域を自由に使用できたにもかかわらず、実際には地域社会や日本政府の同意がなければ円滑な運用は困難だったのである。他方で、横田や立川、伊丹などの飛行場の拡張(ジェット機に対応するための滑走路延長)や演習場の拡張をめぐる軋轢、日本人基地労働者の労働争議などは、合同委員会では処理しきれずに政治問題化した。問題の政治争点化、長期化はとくに米国政府の対日政策に影響を与えることになった。

行政協定は、米軍が使用する施設や区域の費用のうち一定額を日本政府が負担することを規定していた(防衛分担金)。この防衛分担金は、日本政府の自衛力建設の努力に応じて減額が考慮されるという仕組みであったことから、1950年代半ばから日米両政府は減額をめぐって毎年厳しい交渉を繰り返した。日本政府は、防衛費や自衛力建設計画が事実上、米国政府の同意を得なければならぬ状態に置かれたことに不満を募らせた。米国政府は、分担金減額を梃子に自衛力増強を促す意図をもって交渉に臨んだが、分担金をめぐる軋轢が行政協定全体への異議申し立てに発展しないよう配慮しなければならなかった。対象となる金額からいっても問題の性格からいっても、日米関係全体を左右するような問題ではなかったものの、個別の基地問題と同様に、その処理に両政府はそれなりのエネルギーを費消することを強いられたのである。

こうした諸問題が明らかにするのは、日米が全体としては基地の安定的な運用に努めたことである。その過程で生まれたさまざまな合意や慣行を通じて、「基地」は日米の安全保障関係、さらに日本政治、社会に組み込まれていったと考えられる。以上の成果は、European Association for Japanese Studiesの2021年大会でのパネルなどで発表した。

(2) 西側安全保障システムのなかの日本

日米安保条約の第4条は、「国際連合またはその他による日本区域における国際の平和と安全の維持のため充分な定をする国際連合の措置またはこれに代る個別的もしくは集団的の安全保障措置が効力を生じたと日本国およびアメリカ合衆国の政府が認めるとき」はいつでも効力を失うと規定した。ほぼ同時期に締結された米比相互援助条約、ANZUS条約の前文には、「太平洋地域における地域的安全保障の一層包括的な制度が発達するまでの間、平和及び安全を維持するための集団的防衛についての締約国の現在の努力を調整することを希望」と記されている。3つの条約は、やがて包括的な地域的安全保障制度へと収斂することが期待されていたと考えられるべきであろう。実際、1950年代の米国の対日政策には、西太平洋地域の地域的集団安全保

障枠組みにいずれ日本を組み込むことが、目標として掲げられていた。

その後の展開はよく知られているとおりである。アジア太平洋地域に北大西洋条約機構（NATO）のような地域的集団安全保障システムは構築されず、米国を一方の当事者とする2国間、3国間の相互防衛条約の集積が西太平洋地域の平和と安全を維持する仕組みとなった。この過程をどう説明することができるのか、米国のアジア政策の理解によって議論のニュアンスは異なっている（玉置 2023）。日本政治外交史研究では、まだ十分に検討されているとはいえない。本研究を通じて得られた感触は、ひとつには、米国政府は地域的集団安全保障枠組みの形成を政策目標として掲げてはいたが、それほど優先度の高い目標だったようにはみえないことである。実現に向けて方策を検討し政策資源を動員した形跡は見当たらない。地域諸国の利益も関心も分散しており、遠心力が強かったことが大きな要因であったと考えられる。もうひとつは、米国は在日米軍基地や日本の自衛力を地域安全保障に組み込んで検討しているのに対して、日本政府には少なくとも1950年代半ばまでは、地域の平和と安定に協力するという意思が乏しかったことである。まして日本自身が地域的安全保障枠組みに加盟することは、選択肢として検討されたことはいちどもなかったといってよい。日本と地域諸国との関係、とりわけ安全保障分野については、米国を介した関係もごく稀薄なものでしかなかったように思われる。この点については、1950年代後半の展開を中心にひきつづき考察を深めたい。

（3）日米関係研究の空白 1952-1954年、1956-1957年

1950年代の日本政治外交史研究では、日米関係については対日講和条約・日米安保条約の形成期（1940年代後半～1950年代初頭）、米国の対日政策の再検討（1954～1955年）、岸内閣の下で安保改定に至る過程（1957～1960年）に焦点を当てて議論する傾向が強い。講和後の吉田内閣（1952～1954年）、鳩山内閣から石橋内閣を経て岸内閣に至る時期（1955～1957年初頭）は、再軍備問題を除いて研究の対象になることは少なかった。点を結べば、1950年代初頭の日米の安全保障合意が安保改定を経て、その基本的構造を変えることなく維持されたという像を描くことができる。

しかしながら、なぜ米国は対日政策の転換を必要としたのか。基地提供をともなう安保条約はあくまで暫定的な措置であったにもかかわらず、基地も安保条約も基本的には維持されたのはなぜか。本研究では、研究上の空白の時期の史資料を分析することによって、「暫定性」をめぐる理解の変化の様相をより明確につかむことができた。「基地」の存在と自衛のための最小限度の軍事力建設を前提とする安全保障関係が日米間の合意となるうえで、1955年代半ばから後半にかけての時期が重要であったように思われる。この過程で「自主外交」「真の独立」を追求する外交路線がどのような意味をもったのか、ひきつづき考えたい。なお、以上の考察は American Historical Association 年次大会（2023年1月）で報告した。

【参考文献】

- 明田川融『日米行政協定の政治史』法政大学出版社、1999年。
五百旗頭真『政治史II』日本放送出版協会、1985年。
池宮城陽子『沖繩米軍基地と日米安保 基地固定化の起源 1945-1953』東京大学出版会、2018年。
板山真弓『日米同盟における共同防衛体制の形成 条約締結から「日米防衛協力のための指針」策定まで』ミネルヴァ書房、2020年。
太田昌克『日米「核密約」の全貌』筑摩書房、2011年。
玉置敦彦『日米同盟のなかの保守政権 アメリカの東アジア戦略と同盟戦略』小宮京・伏見岳人・五百旗頭真編著『自民党政権の内政と外交 55年体制論を越えて』ミネルヴァ書房、2023年。
豊下櫛彦『安保条約の成立 吉田外交と天皇外交』岩波新書、1996年。
豊田祐基子『「共犯」の同盟史 日米密約と自民党政権』岩波書店、2009年。
西村真彦『安保改定に向けた米国の決定 1950年代台湾海峡危機の影響』『年報政治学』2022-I、2022年6月。
松田武『自発的隷従の日米関係史 日米安保と戦後』岩波書店、2021年。
三浦陽一『吉田茂とサンフランシスコ講和』大月書店、1996年。
山口航『冷戦終焉期の日米関係 分化する総合安全保障』ミネルヴァ書房、2023年。
山本章子『米国と日米安保条約改定 沖繩・基地・同盟』吉田書店、2017年。
Dower, John W. *Empire and Aftermath: Yoshida Shigeru and the Japanese Experience, 1878-1954*. Cambridge: Council on East Asian Studies at Harvard University, 1979.
Dower, John W. *Embracing Defeat: Japan in the Aftermath of World War II*. London: Penguin Books, 2000.
Miller, Jennifer M. *Cold War Democracy: The United States and Japan*. Cambridge: Harvard University Press, 2019.
Pyle, Kenneth B. *Japan in the American Century*. Cambridge: The Belknap Press of Harvard University Press, 2018.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 楠綾子	4. 巻 63
2. 論文標題 防衛分担金をめぐる日米関係	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 防衛学研究	6. 最初と最後の頁 5、27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計16件（うち招待講演 13件 / うち国際学会 7件）

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 2020年大統領選挙と日米関係 外交史の観点から
3. 学会等名 2021年度日本政治学会研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 Who Should Pay for the Cost of U.S. Forces in Japan? “Base Politics” in Japan in the 1950s
3. 学会等名 European Association of Japanese Studies 2021 Conference（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Ayako Kusunoki
2. 発表標題 From Base-Lease Agreement to the “Alliance”: U.S.-Japan Security Relations in the 1950s
3. 学会等名 Slavic-Eurasian Research Center 2020 Summer International Symposium（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Ayako Kusunoki
2. 発表標題 The End of the 'Yoshida Doctrine'? Japan's Foreign and Security Policy in the Post-Cold War Period
3. 学会等名 EU-Japan Workshop, Centre Europeen d'Etudes Japonaises d'Alsace (CEEJA) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 サンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約
3. 学会等名 中央研究院近代史研究所蒋介石研究群学術講演会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 1.1950年代の日米安全保障関係 防衛分担金と基地の運用をめぐる交渉からみえるもの
3. 学会等名 外交史料館研究会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Ayako Kusunoki
2. 発表標題 Japan's First Grand Strategy since the WWII? The Meaning of Abe's Free and Open Indo-Pacific Strategy
3. 学会等名 the 3rd Conference of Baltic Alliance for Asian Studies (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Ayako Kusunoki
2. 発表標題 Japan's Public Diplomacy since the 1970s
3. 学会等名 International Colloquium of Mexican and Japanese Studies (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 対日講和条約・日米安保条約の成立 日本が決断
3. 学会等名 日本国際問題研究所シンポジウム「『サンフランシスコ体制』の形成：占領から講和へ」（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 占領と講和
3. 学会等名 日本国際問題研究所「領土・歴史研究会」第1回研究会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 米国の日本占領政策とその転換
3. 学会等名 自由民主党「歴史を学び未来を考える本部」（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 多数講和と寛大な講和：日本の構想と選択
3. 学会等名 日本国際問題研究所2022年度国際共同研究支援事業費補助金（領土・主権・歴史調査研究支援事業）第2回国際政治史研究会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 奥健太郎 / 黒澤良編著『官邸主導と自民党政治 小泉政権の史的検証』（吉田書店、2022年）書評
3. 学会等名 占領・戦後史研究会2022年度第3回（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 楠綾子
2. 発表標題 戦後日本外交と「価値」 吉田路線をめぐって
3. 学会等名 2022年度日本国際政治学会研究大会部会1（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Ayako Kusunoki
2. 発表標題 The Postwar Japanese Security System in the Pacific Rim
3. 学会等名 American Historical Association 136th Annual Meeting（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Ayako Kusunoki
2. 発表標題 The Occupation of Japan and U.S.-Japan Relations
3. 学会等名 Webinar “Modern Japan’s Place in World History: From Japan-UK Perspectives,” Department of International History, London School of Economics (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 大矢根 聡 (楠は分担執筆)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 388
3. 書名 戦後日本外交からみる国際関係	

1. 著者名 筒井清忠 (楠は分担執筆)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 382
3. 書名 昭和史講義【戦後篇】(上)	

1. 著者名 宮城大蔵 (楠は分担執筆)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 458
3. 書名 平成の宰相たちー指導者16人の肖像	

1. 著者名 駒村圭吾・待鳥聡史（楠は分担執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 405
3. 書名 統治のデザイン 日本の「憲法改正」を考えるために	

1. 著者名 山内昌之・細谷雄一（楠は分担執筆）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 310
3. 書名 日本近現代史講義－成功と失敗の歴史に学ぶ	

1. 著者名 川島真・細谷雄一（楠は分担執筆）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 336
3. 書名 サンフランシスコ講和と東アジア	

1. 著者名 Yamauchi, Masayuki and Yuichi Hosoya（楠は分担執筆）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Springer (Open Access)	5. 総ページ数 211
3. 書名 Modern Japan 's Place in World History	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------